

情報発信中!

区役所
ツイッター

区全般

教育・学校再編関係

区役所
やさしい日本語
Facebook

官民連携
まち情報サイト
いくのぐらし.com



ごみは分別して捨てる。
これも立派なSDGsの取り組みです。

生野区は区民の約5人に1人が外国人住民であり、約60カ国の人が暮らす世界都市「グローバルタウン」です。私たちが普段なげなく話している日本語は、外国人の方にとってはとても難しい場合が多くあります。例えば「メモをとってください」という日本語も外国人の方にはわかりにくいのですが、「書いてください」と言い換えるだけでも伝わりやすく会話ができます。普通の日本語より簡単に外国人の方にもわかりやすい日本語「やさしい日本語」を使うことで、様々な違いを持つ人同士が自分の思いを伝えあうことができるようになります。「やさしい日本語」のポイントは、①ゆっくり話す ②短く区切って話す ③簡単な言葉に言い換える ④カタカナ外来語はできるだけ使わない、などです。

今月号の6面7面は「やさしい日本語」で書いたごみの出し方減らし方特集です。生野区役所では広報紙やホームページなどで様々な行政情報を「やさしい日本語」でも発信するよう努めています。「やさしい日本語」は「易しい日本語」であると同時に「優しい日本語」です。相手に合わせた優しい気持ちで「やさしい日本語」を話す人が増えて、異なったままで和やかに共に生きる「異和共生」のまちづくりが進むことを願っています。

区長 筋原章博のコラム
No.11



2025年の大阪・関西万博に向けて、 全国No.1のグローバルタウンの実現をめざしています。

生野区役所は令和4年11月18日(金)、
空き家活用株式会社と
区内の空家等対策に関する
事業連携協定を結びました。

この連携協定により、区内の空き家を掘り起こし、様々な国の特色あふれる店舗を増やすなど利活用を促進することで、全国No.1のグローバルタウンの実現、地域の活性化、防災・防犯対策など持続可能なまちづくりをめざしていきます。



(左)筋原区長
(右)空き家活用(株)代表取締役社長 和田貴充さん

生野区に
空き家をお持ちの方へ

いくの
アキカツカウンター
を開設しました

ノウハウを持った空き家専門アドバイザーが、空き家所有者等が抱えている課題に寄り添い、空き家の流通を実現する「相談専門」カウンターです。

こんなお悩みが
スッキリ
解決します

- ・空き家をどうにかしたいが、何から始めたらいいかわからない
- ・空き家を相続したけど、登記の問題があり困っている
- ・空き家を売りたいが不動産会社には買い手が見つからないと言われた

電話またはインターネットによる相談

☎0120-830-634(受付時間:10時~17時 土曜日、日曜日、祝日を除く)

無料



この記事に関するお問い合わせ…区地域まちづくり課 4階44番 ☎06-6715-9734 FAX06-6717-1163

特殊詐欺被害の防止に 有効な「自動通話録音機」を 無償貸与します



対象 市内で65歳以上の方がお住まいの世帯

申込み 申請書を記入して提出

※申請書はHPからもダウンロードできます▲

<https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000587026.html>

※本人確認書類(65歳以上の方の運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等)が必要です。

※代理申請可(代理人と申請者の本人確認書類が必要です)

提出先 (窓口で)区地域まちづくり課 4階44番窓口

(郵送で)市民局区政支援室地域安全担当

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

大阪市役所地下1階 宛

※電気代(年間300円程度)は自己負担となります。

※くわしくは区HPをご確認ください。

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番

☎06-6715-9012 FAX06-6717-1163



以下は「広告スペース」です